

転出証明書郵送請求書

久米島町長あて

年 月 日

申請者	氏名	
	住所	
	連絡先	
	関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 ()

異動（予定）年月日 （新しい住所へ住み始めた日）	年 月 日		
今までの住所	沖縄県島尻郡久米島町字 (建物・アパート名)		世帯主
新しい住所	(建物・アパート名)		世帯主
転出した（する）人の氏名	続柄	生年月日	性別
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女
		西暦・大・昭・平・令 .	男・女

マイナンバーカードの所有についてお聞きます。

※当てはまる方にレを記入してください。

<input type="checkbox"/> カードを持っていない または <input type="checkbox"/> 持っているけど紛失した または <input type="checkbox"/> 持っているけど有効期限切れ	[転出届の方法] ①この転出届、②本人確認書類（運転免許証など）の写し、③返信用封筒（切手も必要）を久米島町役場町民課へ送付してください。 [転入届の方法] 転出処理が終わりましたら、返信用封筒にて「転出証明書」を送付しますので、受け取り後、すみやかに転入先自治体の窓口へ持参し、転入届を行ってください。
<input type="checkbox"/> カードを持っている	[転出届の方法] ①この転出届、②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写しを久米島町役場町民課へ送付してください。 [転入届の方法] 転出処理が終わりましたら、こちらから電話にてお知らせします。その後、転入先自治体の窓口でマイナンバーカードを提示し、転入届を行ってください。 以下に該当する方は、転入先自治体の窓口で紙の「転出証明書」が必要です。 該当する場合は上記の□カードを持っていないと同様の対応をお願いします。 <input type="checkbox"/> 異動年月日（新しい住所へ住み始めた日）から14日以上経過している。 ※異動年月日から14日以内に転入先自治体で転入届を提出する決まりがあります。

【お問い合わせ・送付先】

〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地
久米島町役場 町民課 あて

電話：098-985-7123